

普通免許についての注意事項

準中型自動車・準中型免許について

平成 29 年 3 月 12 日（日）から運転免許制度が変わります

普通免許と中型免許の間に準中型免許が新設されます

それぞれ免許の種類により運転できる自動車の大きさが異なります。

免許の種類	改正前に免許を取得	改正後に免許を取得
普通免許	18 歳以上 車両総重量 5.0 t 未満 最大積載量 3.0 t 未満 乗車定員 10 人以下	18 歳以上 車両総重量 3.5 t 未満 最大積載量 2.0 t 未満 乗車定員 10 人以下
準中型免許 (新設)		18 歳以上 車両総重量 7.5 t 未満 最大積載量 4.5 t 未満 乗車定員 10 人以下
中型免許	20 歳以上（運転経験 2 年） 車両総重量 11 t 未満 最大積載量 6.5 t 未満 乗車定員 11 人以上 29 人以下	20 歳以上（運転経験 2 年） 車両総重量 11 t 未満 最大積載量 6.5 t 未満 乗車定員 11 人以上 29 人以下

教習所をご卒業後 運転免許試験場で学科試験合格日が法
施行日の前後により普通免許で運転できる自動車の大き
さが異なります。

3月10日(金) 3月11日(土) 3月12日(日) 3月13日(月)

(土曜日・日曜日)は

運転免許試験場の学科試験受験日ではありません

3月10日(金)までに
運転免許試験場で学科試験合格
普通免許が交付され「準中型5t
限定免許」となり自動車の大き
さが「車両総重量5t未満 最大積
載量3t未満」の自動車を運転で
きます。

3月13日(月)以降に
運転免許試験場で学科試験合格
普通免許が交付されますが自動
車の大きさが「車両総重量3.5t
未満最大積載量2t未満」の自動
車となります。

教習所の卒業検定試験に合格しますと卒業証明書が発行されます

この卒業証明書は1年間の有効期限があります。

特に3月12日より前にご卒業された方ご注意ください

3月12日以降に運転免許試験場で学科試験に合格された場合には
それ以前の卒業証明書でも学科試験合格日が3月13日(月)以降の場合には
運転できる自動車が上記右側「3月13日(月)以降に運転免許試験場で学科試
験合格」の大きさになります。

参考：館林自動車教習所の卒業検定日は毎週 月 水 金 日です

準中型免許が新設されます

普通免許で運転できる自動車の大きさが変わります
これまで運転できた最大積載量2tのトラックが新制度の普通免許
では運転できなくなります。

高校生の方

免許取得を考えている方は新しい制度がスタートするまでに免許を取得する
方がお得です（新制度までに学科試験に合格し普通免許の交付を受けること）

大学生・専門学生の方

制度改正により高校生（3年生）の免許取得（教習開始）が早い時期から予想
されます。
それに伴い大学生専門学生の方は11月からの免許取得者（教習開始）の増加、
混雑が予想されますので、夏休みから余裕を持って普通免許を取得しよう！！

準中型免許取得希望の方（3月10日（金）以前に普通免許の交付を受けた方）
技能教習時間4時限以上の限定解除審査合格後 運転免許試験場にて運転免許
の限定解除後に準中型車を運転できます。

なお、3月12日（日）以降は普通免許を取得しないで準中型免許を取得できま
す。

改正後の教習時間数

教習種別	所持免許	技能時間数	学科時間数
普通免許MT車	免なし 原付免許	34H	26H
準中型免許	免なし 原付免許	41H	27H
準中型免許	普通免許MT	13H	1H
準中型限定解除	準中型5t限定	4H	なし
準中型限定解除	準中型5t限定AT	8H	なし

詳しくはお問合せください 0276-72-3524 館林自動車教習所